

古事類苑

地部二十八

紀伊國

紀伊國ハ、キイノクニト云ヒ、舊クハ、キノクニト云フ、南海道ニ在リ、北ハ和泉河内、大和、伊勢ニ接シ、東西南ノ三方ハ海ニ面ス、東西凡ソ二十七里、南北凡ソ三十里、此國ハ古ヘ國府ヲ名草郡ニ置キ、伊都、那賀、名草、海部、在田、日高、牟婁ノ七郡ヲ管シ、延喜ノ制、上國ニ列ス、在田郡ハ、原ト安諦郡ナリシヲ、平城天皇ノ大同元年、御諱ヲ避ケテ在田ニ改ム、明治維新ノ後、牟婁郡ヲ東西南北ノ四郡ニ分チテ、東牟婁、西牟婁、南牟婁、北牟婁トシ、又名草郡、海部郡ヲ合シテ海草郡ト爲シ、新ニ和歌山市ヲ設ケ、和歌山縣ヲシテ一市及ビ伊都、那賀、海草、在田、日高、東牟婁、西牟婁ノ七郡ヲ治セシメ、三重縣ヲシテ南牟婁、北牟婁ノ二郡ヲ治セシム、

名稱

〔倭名類聚抄五〕紀伊

〔新撰類聚往來下〕國名略○中 紀伊 紀州

〔日本風土記一寄語島名〕紀伊 乞キノ 奴ノ 苦ク 藝ニ

〔平家物語五〕てうてきぞろへの事

抑我朝に、てうてきのはじまりける事は、むかし日本いはれみこと武の御宇四年、きしうなぐさの郡たかをの村に一つのち、う有身みじかく手足長して、方人にすぐれたり、

〔後撰和歌集十七〕紀のすけに侍りける男のまかり通はずなりにければ、彼男の姉のもとに、うれ